

(様式1)

た教環第31号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

たつの市長 山本 実

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

たつの市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

(担当)

たつの市教育委員会事務局教育環境整備課 村上

電話：0791-64-3205

E-mail：kyoikukankyo@city.tatsuno.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

「地震防災緊急事業五箇年計画」に基づき、耐震性の低い(Is値0.65)揖西中こども園の園舎を補強し、安全・安心な教育環境の確保を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

小宅小学校校舎のトイレを改修し、小学校のトイレ洋式化を推進する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した御津学校給食センター(共同調理場)及び単独校調理場をドライシステムにより改築・新增築し、安全な学校給食を実現する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		16 校
中学校		5 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		4 園
幼保連携型認定こども園		11 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	9 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	24 箇所
	学校武道場	5 箇所
	社会体育施設	10 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	令和2年2月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の目標達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施年度 (予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
小宅小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R3.6～R4.3	1,573	224	589,173	80,600	令和3年度	負担金併行
揖西中こども園	(2)	05	大規模改造(補強)	園	S	R3.6～R4.2	357	357	17,552	17,552	令和3年度	Is0.65
北学校給食センター(I期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R3.3～R4.3	2,792	68	52,947	52,947	令和3年度	
北学校給食センター(I期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	R3.3～R4.3	2,792	96	71,235	71,235	令和3年度	
北学校給食センター(II期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R4.4～R5.3	2,792	548	344,957	426,780	令和4年度	
北学校給食センター(II期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	R4.4～R5.3	2,792	773	463,878	573,823	令和4年度	
北学校給食センター(III期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	R5.4～R6.3	0	0	100,000	100,000	令和5年度	既設解体
計							13,098	2,066	1,639,742	1,322,937		
(参考)負担金事業 小宅小学校	-		小校	校	R	R3.6～R5.3		1,349		508,573	令和3・4年度	